

令和7年度第2回中央区区政会議 会議録

1. 日時 令和7年12月10日(火)午後5時00分~午後7時00分

2. 場所 中央区役所 7階703・704会議室

3. 出席者

(区政会議委員)

麻野委員、浅宮委員、金堀委員、兼岡委員、葛本委員、坂野委員、城委員、菅委員、中飯委員、林委員、日ノ下委員、古道委員、部奈委員、眞鍋(明)委員、眞鍋(知)委員、水上委員、光武委員

(市会議員)

塩中議員、鈴木議員、野上議員

(中央区役所)

松田中央区長、小林中央区副区長、平田総務課長、釜野魅力推進課長、三島区政企画担当課長、大西市民協働課長、塩谷保健福祉課長

3. 会議次第

1 開会

2 区長あいさつ

3 議題

(1)議長及び副議長の選出について

(2)区民に伝わる広報について

(3)その他

令和7年度第2回中央区区政会議

令和7年12月10日

【三島区政企画担当課長】

定刻になりましたので、ただ今より令和7年度第2回中央区区政会議を始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます区政企画担当課長の三島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、この区政会議は公開の会議でございます。傍聴や取材を許可しておりますこと、また、会議録作成用の録音や動画配信用の撮影などについて、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

はじめに、開会にあたり、松田区長よりご挨拶を申し上げます。

【松田中央区長】

皆さん、こんにちは。中央区長の松田です。10月にラウンドテーブルをさせてもらい、また、昨年からの委員もおられます。今日が初対面の方もおられるかもしれません。改めてよろしくお願ひいたします。私も本年4月から中央区長に就任しておりますので、区政会議については2回目の参加ということになります。皆様、何卒よろしくお願ひします。

今日は新たなメンバーでの初めての会議ということで、議長・副議長の選出やディスカッション・意見交換といった内容になっています。その中で、広報についての意見を皆様からいただきたいと思っています。大阪市もいろいろな部門がたくさんのことをしておりまして、いろいろな部門からあれもこれも広報紙に載せてほしいと言われると聞いています。その中で、皆様に読んでもらえるためには広報紙・ホームページ・SNSをどうやっていけば良いのかということはすごく大事な課題だと思っています。作る側の一方的な都合ではなくて、受け手側の皆様からのご意見をぜひ紙面に反映していきたいと思い、今日はこのようなテーマにさせていただいた次第です。お茶もありますので、どんどんしゃべっていただいて良い時間にしていただけたらと思っております。皆様にはお伝えしましたが、しゃべりやすい雰囲気の場にしていきたいと思っておりますので、そこを留意しながら運営させていただいているつもりですので、よろしくお願いしたいというところと、いただいた意見を少しでも多く実現していきたいと思っておりますので、小さなことでも結構です、お気づきの点や気になっている点などございましたらよろしくお願いしたいと考えております。職員も入っておりますが、全てに答えられるわけではないので引き取らせてもらって、別途回答させてもらうこともあるかもしれません、そこはご容赦いただきたいと思います。いずれにしましてもそういう形で進めていきたいと思いますので、今日はよろしくお願ひします。

【三島区政企画担当課長】

ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、「次第」に記載の資料1～4、「中央区区政会議のあらまし」、「広報ちゅうおうの10月号・11月号・12月号」、「中央区の広報媒体」、「令和8年度中央区運営方針（素案）」と本日追加でお配りしている資料といたしまして、資料3-2「区の広報発信ツールの閲覧数・フォロワー数」、本日の配席表の2点をお配りしております。事前にお送りした資料も含め、不足の資料がございましたら、遠慮なくお申し出ください。事務局の者がお持ちいたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。本日の会議の進行についてですが、（議題1）議長及び副議長の選出について、議長の選出までを私の方で進行させていただき、以降につきましては、議長に議事進行をお願いいたします。

また、本日の区政会議につきましては、委員20名のうち、17名に参加いただいております。「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」第7条第5項に規定する定数2分の1を満たしており、本日の会議は有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、ここで本日ご出席いただいている委員及び助言者に自己紹介をお願いしたいと思います。係の者がマイクをお持ちいたしますので、その場で、ご起立いただき、お名前と所属団体、公募委員の方については公募委員とおっしゃっていただき、一言ご挨拶をお願いいたします。

それではAテーブルから順番によろしくお願ひいたします。

【菅委員】

現在、障がい福祉サービスの就労継続支援B型事業所のハローハーモニーを経営させていただいている菅太郎と申します。公募で応募させていただきました。以上です。

【金堀委員】

老人クラブで金剛地区の会長をしております金堀東茂子です。どうぞよろしくお願ひします。

【麻野委員】

皆さんこんばんは。学校法人城星学園で理事長をしております麻野と申します。公募委員でございます。どうぞよろしくお願ひします。

【浅宮委員】

私は、大阪市手をつなぐ育成会中央区支部という障がいを持つ子どもの親の会で役員をしております浅宮と申します。よろしくお願ひいたします。

【坂野委員】

中央区地域女性団体協議会から来ています。玉造地域の女性会の会長をさせていただい
ております坂野実千代と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【日ノ下委員】

皆さん、こんばんは。大阪市コミュニティ協会中央区支部協議会の日ノ下でございます。
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【葛本委員】

公募委員の葛本美智子と申します。会社員をしております。よろしくお願ひします。

【兼岡委員】

大阪市生涯学習推進員中央区連絡会の兼岡と申します。よろしくお願ひいたします。

【林委員】

私も公募委員の林と申します。普段は民間企業で働いております。今日の議題の1つでも
あります大阪市の公式LINEからのお知らせを見て公募委員の応募をさせていただきました。
よろしくお願ひいたします。

【眞鍋（明）委員】

こんばんは。不思議とこのテーブルには「まなべ」さんが2人おられます。眞鍋明敬と申
します。民生委員児童委員協議会からの推薦をいただき、今回参加させていただいておりま
す。玉造地区の地区委員長もさせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【城委員】

こんばんは。城と申します。中央区の体育厚生協会からやって参りました。どうぞよろし
くお願ひします。

【中飯委員】

皆さん、こんばんは。公募委員の中飯寛雄と申します。日頃は一般企業で働いております。
中央区のことを知って、様々な活動に参加したいと思い公募委員に応募しました。どうぞよ
ろしくお願ひいたします。

【眞鍋（知）委員】

大阪市中央区商店会連合会から参りました眞鍋と言います。今日は商業的な観点からに
はなりますが、いろいろな意見をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

【光武委員】

大阪市中央区子ども会育成連合協議会で副会長をやっておりまます、光武と申します。どうぞよろしくお願ひします。

【部奈委員】

大阪ガス株式会社の部奈と申します。よろしくお願ひします。

【古道委員】

中央区社会福祉協議会の古道と申します。どうぞよろしくお願ひします。

【水上委員】

大阪公立大学の水上と申します。よろしくお願ひいたします。

【三島区政企画担当課長】

それでは助言者としてご参加いただいております市会議員の皆様をご紹介させていただきます。

塩中議員でございます。

【塩中議員】

よろしくお願ひします。

【三島区政企画担当課長】

鈴木議員でございます。

【鈴木議員】

市会議員をしております、鈴木と申します。よろしくお願ひします。

【三島区政企画担当課長】

野上議員でございます。

【野上議員】

中央区選出議員の野上らんと申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【三島区政企画担当課長】

ありがとうございました。それでは区役所職員を紹介させていただきます。

改めまして、中央区長の松田でございます。

【松田中央区長】

よろしくお願ひします。

【三島区政企画担当課長】

小林中央区副区長でございます。

【小林中央区副区長】

小林でございます。よろしくお願ひします。

【三島区政企画担当課長】

各テーブルで参加させていただく職員について、Aテーブルから順番に紹介させていただきます。

Aテーブルの平田総務課長でございます。

【平田総務課長】

平田でございます。よろしくお願ひいたします。

【三島区政企画担当課長】

Bテーブルの大西市民協働課長でございます。

【大西市民協働課長】

大西です。どうぞよろしくお願ひします。

【三島区政企画担当課長】

Cテーブルの塩谷保健福祉課長でございます。

【塩谷保健福祉課長】

塩谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【三島区政企画担当課長】

Dテーブルの釜野魅力推進課長でございます。

【釜野魅力推進課長】

釜野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【三島区政企画担当課長】

改めまして、区政企画担当課長の三島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
議事に入る前に、まず、資料1「中央区区政会議のあらまし」を用いまして区政会議について、少し説明させていただきます。

資料1のページをめくっていただきまして、下段の「2.区政会議とは」にもございますとおり区の行政を運営していくにあたって、計画段階から幅広い区民の方々に参画いただく仕組みのひとつとなっております。区がめざしていく将来の姿である区の将来ビジョン、それを実現するために取り組んでいく事業や予算・区の運営方針の策定や、その総合的な評価についてご意見をいただきます。会議は、互選により議長と副議長を選出し、議事を進行していただき、議論により会議としての単一の結論をめざすものではなく、幅広くご意見を頂戴するものになります。区長は、区政会議を中心として、伺ったご意見を総合的に考えて区が取り組んでいく事業や予算を考えます。

次のページには、将来ビジョンと区の運営方針のイメージ図を書かせていただいております。現在の中央区の将来ビジョンは2023年から2027年までの5か年のものとなっており、今年2025年春に中間見直しを行っております。4つの柱で施策展開の方向性を定めています。また、年度ごとに運営方針ということでアクションプランを定め、前年度の取り組みに対する意見を反映して、翌年度の運営方針をつくるというP D C Aサイクルを繰り返してまいります。

区政会議の運営については、記載のとおり委員は20名、任期は2年、年3回程度の開催となっております。ページをめくっていただきまして、令和7年度の区政会議の開催状況と予定を書かせていただいております。2期目の方につきましては、令和7年度第1回中央区区政会議より参加していただいておりますし、新たに10月から委員になつていただいた方におかれましては、10月にラウンドテーブルよりご参加いただきまして、本日の令和7年度第2回中央区区政会議に参加していただいております。次回の区政会議は3月頃の開催を予定しております、来年度の運営方針や予算についてご意見をいただく予定としております。

それではこれより議事に入らせていただきます。議題1「議長及び副議長の選出」でございます。区政会議の運営の基本となる条例第7条第1項において、議長及び副議長は互選により選出しております。まず、議長について、自薦又は他薦はございますでしょうか。

(兼岡委員が挙手する)

【三島区政企画担当課長】

兼岡委員、お願いします。

【兼岡委員】

議長には、区政会議の円滑な運営を担っていただくために私といたしましては、一般財団法人大阪市コミュニティ協会中央区支部協議会会長であります日ノ下さんにお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(拍手による賛意があった)

【三島区政企画担当課長】

ありがとうございます。「議長は、日ノ下委員が適任ではないか」とのご意見がありました。皆様より拍手でご承認をいただきましたので、日ノ下委員、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは日ノ下委員は、議長席へとご移動いただけますでしょうか。

【日ノ下議長】

皆さん、こんばんは。ただいま委員の皆様からの互選により議長に選ばれました、日ノ下でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。私は初めての区政会議になるのでよく分かっていないこともありますし、議長が務まるのか自信はないですが、皆様の手助けをもらって円滑な議事を進めていきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

【三島区政企画担当課長】

続きまして、副議長の選任となります。これより先の議事の進行につきましては、日ノ下議長にお願いしたいと存じます。日ノ下議長、どうぞよろしくお願ひいたします。

【日ノ下議長】

「副議長の選任」について、議事に入ります。
先ほど区役所から説明があったとおり、副議長も委員の互選により選任することとなります。副議長には、議長を補佐いただき、諸事情で私が欠席となった場合は議事進行をお任せすることになりますので、議事進行の経験も豊富な方が良いと思います。このため、案ではございますが、前期から引き続き委員をされており、中央区社会福祉協議会事務局長である古道委員が適任かと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(拍手による賛意があった)

【日ノ下議長】

ご異議がないようでしたら、副議長に古道委員を選任し、以降の議事を進めてまいりたいと思います。古道委員、よろしくお願ひ申し上げます。

【日ノ下議長】

それでは、議題2「区民に伝わる広報について」に入らせていただきます。まずは、区役所から資料と議論の進め方などについて説明いただきます。

【三島区政企画担当課長】

議題2「区民に伝わる広報」の資料は、資料2「広報ちゅうおう」の10月号・11月号・12月号、資料3「ここから発信！中央区！」と本日お配りさせていただいております資料3-2「それぞれの広報ツールの閲覧数・フォロワー数」となっております。

本日は、「広報ちゅうおう」の良い点、改善すべき点について、ホームページやSNSなどの中央区広報の全般についても改善すべき点について皆様からご意見を賜りたいと存じます。全戸配布を行っている広報紙がより多くの区民の皆様に手に取り、読んでいただけるものとなるよう、また、区の取組や地域に興味をもち、参加いただけるきっかけとなるような紙面の工夫であったり、また、ホームページやSNSの有効な活用など、区民、読者、利用者の視点での忌憚のないご意見やアイデアをたくさんお聞かせいただければ大変うれしく思います。

議長・副議長も席にお戻りいただき、各テーブルでの意見交換にご参加いただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

また、議題3「その他」につきましても合わせて、ご説明させていただきます。資料4「令和8年度中央区運営方針（素案）」をご覧ください。こちらは区の運営方針の「所属運営の基本的な考え方」の部分を抜粋したものになります。資料4の左側が令和7年度・右側は令和8年度の素案を記載していますが、令和8年度の基本的な考え方につきまして、現在の4つの柱に「区役所機能の強化」を加えた5つの柱で取り組むこととしておりまして、取り組みにあたっては、近年の顕著な環境変化である「観光客の大幅な増加などに伴う環境悪化」「地域におけるつながりの希薄化」「外国人人口の増加」などに対応していくことを意識して取り組んでまいりたいと考えております。次回の区政会議においては、5つの柱ごとの課題認識やその解決に向けた方策などについてご意見をいただく予定ですので、これに先立ち、基本的な考え方についてご意見を頂戴できればと考えております。こちらにつきましては、議題2終了後に、委員の皆様お一人ずつご意見をいただく予定しております。

本素案について、また、これに限らず、区政に対するご意見などをお聞かせいただければと存じますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、日ノ下議長、議事の進行をどうぞよろしくお願ひいたします。

【日ノ下議長】

ありがとうございました。それでは、これより各テーブルでの意見交換とします。予定では18時15分頃より、各テーブルで出た意見をご代表の方に発表してもらいます。その後、

委員の皆様からお一人ずつご意見をいただきたいと思います。それでは、意見交換を始めましょう。よろしくお願ひ申し上げます。

(各テーブルにて意見交換を行う)

【日ノ下議長】

冒頭の区長のあいさつに「皆さんにはしゃべれるだけしゃべってほしい」という言葉がありました。皆さん、実践していただきましてありがとうございました。

それでは、意見発表に移ります。今回はAテーブル、Bテーブル、Cテーブル、Dテーブルの順番で、意見発表していただきます。それではAテーブルの皆さん、お願ひします。

【麻野委員】

失礼いたします。公募委員の麻野でございます。Aテーブルで話し合ったことを発表させていただきます。

まず区役所からの情報発信の手段として、ソーシャルメディア、SNSなども活用して、取組が進んでいるところであるのですが、このテーブルの中では、そういったことよりも広報紙のような紙媒体での情報発信がやはり一番良いのではないかというような話になりました。

ただ、その場合には、若い人を中心に紙媒体に対する馴染みがあまりないという現状がございますので、若い人たちにもしっかり届けられるような、読んでもらえるような工夫をしっかりしていくなければならないのではないかという意見が出ました。そのための方法として、表紙についてもう少し訴求力を高めていくとか、あるいはクロスワードパズルや四コマ漫画などといった仕掛けを用いて、継続的に読んでみようかと若い人も思うような工夫をしてみても良いのではないかという意見もありました。

一方で、私は学校関係の人間でございますので、学校行事のときなどを中心に、学校にこのような広報紙を積極的に設置するようにして、そういったときに子どもにも、さらには訪れておられる保護者にも目に留まるようにしたら良いのではないかという意見もありました。

あと、広報紙に関しましては、全体的に非常に多くの情報が盛り込まれていて、そのせいで情報のキャラが立っていないのではないかということで、何ヶ月に1回か特集号みたいなものを作り、特集号の中で1つのテーマについてしっかりとお伝えするみたいな形で、いつも同じ内容の広報紙ということではなくて、月によって内容が違っていて目立つようにするというような工夫があっても良いのかというような声もありました。

あとは、広報紙以外のことに関してでございますけれども、令和8年度運営方針の中にありました、区役所の機能を高めていくという点があります。それに関して、区役所1階に大きなロビーがございますので、そこでパネル展を行うだとか、土曜日なり日曜日なりにロビ

ーを開いていたいただくことが可能であるならば、そのようなときに、そういう仕掛けを通じて多くの人に集まつてもらう、特に子どもなどにも来てもらえたのならば、子どもと一緒に保護者が来て、人の繋がりができる、なおかつ、区役所の仕事・区政について興味を持ってもらえるというようなこともあるのではないかというような声もありました。

そのようなところがこのAテーブルの中で出た意見でございます。以上になります。

【日ノ下議長】

ありがとうございます。続いて、Bテーブル、お願い申し上げます。

【兼岡委員】

はい、Bテーブルの兼岡です。よろしくお願ひいたします。

Aテーブルさんの広いご意見に対して、Bテーブルは話題をちょっと絞り込みました。

広報紙では、若い人たちになかなか手に取ってもらえないのではないか、お金をかけていけるにすぐ捨てられているようなところを目にして悲しいというご意見も出ました。

しかし、このテーブルにいるメンバーは、この広報紙をとても楽しんで見ているとのことでした。広報紙の中にたくさん情報があるので、網羅されていて、満足しているという意見もございました。

1つ、ちょっと疑問に感じたことがありますて、目の不自由な方はどのように読んでおられるのかということで、区役所の方にお尋ねしましたら、点字の広報紙も出しておられていて、ご希望の方には郵送されているということでした。音声のものもあるということです。

外国の方に対してはどうされているのか、外国語版の広報紙はあるのかということをお尋ねしたら、外国語版は今のところ出しておられないそうなのですが、今は便利なツールがあって、「グーグルレンズ」で広報紙を見ると、他の国の言葉で見られるそうです。皆さんも一度やってみていただけたらと思います。

また、紙面のことなのですが、広報紙がポストに入っていて、ちょっと見てみようと思われやすいように、レイアウトを工夫してQRコードをいっぱい載せて、QRコードを読み取ったら、広報紙の中身を開くよりも手の中のスマホで見ることができるため簡単というのも良いのではないかという意見も出ました。

しかし、写真も色合いもとても良いということで褒め言葉も多く出していました。

今度はSNSの話になりますけれども、他の要らない情報多く出てくるため、自分が見たい情報というものが中々見られないというご意見もありました。しかし、他の情報が入ってきて、その情報から興味を持ってやってみたいという意見にも繋がることもあるのではないかという意見もありました。

本日配布された資料3-2のQRコードを読み取るときに、他のQRコードも読み取ってしまい見られなかったのですが、大阪市のホームページに行くと、そこからスムーズに情報が見つけられるという意見がありました。

B テーブルには、おそらく委員の中で一番お若いと思われる林さんの意見としては、スマートホンでもホームページを見る事ができるのですが、デザインがスマートホンでは縦型で見やすいけれども、パソコンで見ると余白ができる、どうにかならないのか、それを改善するためには、お金がかかるそうです。

ですから、紙媒体にかける予算と、紙媒体を日々手に取ってもらえない若い世代に向けた広報にかける予算の使い方を工夫すること、そして、もう若い人に見てもらえないから仕方ないではなくて、若い人にはもっとSNSを使って読んでもらえるようにその年代に応じた発信の仕方を考えていかなければいけないのではないかということになりました。

B テーブルはこれで終わります。ありがとうございます。

【日下議長】

ありがとうございました。続いて、C テーブル、お願いします。

【眞鍋（明）委員】

眞鍋です。A テーブル・B テーブルと同じような意見が当然出ております。

SNSとの兼ね合いについての意見もありましたが、紙媒体での広報もまだ必要ということでした。先ほどにもあったように特集号という形で、広報紙を出したらどうなのかという意見もありました。それも地域や中央区商店会連合会さんといった、いろいろな関係団体の方の特集を組んだらどうかという意見もありました。浅い情報を発信するのではなく、特集を組んで深掘りした情報を発信していけばどうでしょうか。

最初に、塩谷さんが広報紙を読んでいるか聞いたたら、C グループ全員が読んでいました。そのうち、2人はよく読んでいて、他の2人が斜め読みをしていて、私は斜め読みしています。なぜかと言いますと、やはり関心のあるところを読むから斜め読みになるのかと思っております。斜め読みをする中で、自分にとってお得な情報はより目が留まるのだと感じております。目に留まりやすいように見出しのつけ方をもっと工夫したら良いのではないかでしょうか。子育て世帯向け、ひとり住まいの方向け、リフォームを考えている方向けという見出しにすれば目が留まると思います。

今の8ページという広報紙のボリュームについては、ここのテーブルでは、ちょうど良い、もしくは若干少ないという意見がでました。多いという意見はなかったです。

私個人としては、もっと文化的なことも広報紙に入れて欲しいと思います。文化的遺産もたくさんありますし、大阪城・歴史博物館・能楽堂・国立文楽劇場などもたくさんあり、人間国宝さんもおられる中央区の特徴をもっと発信していくっても良いのではないでしょうか。

また、特集号の話になりますが、私も参画させてもらいたいというところをC テーブルで話していました。ありがとうございます。

【日下議長】

ありがとうございました。それではDテーブルよろしくお願ひします。

【水上委員】

Dテーブルの水上でございます。Dテーブルでは、良い点、改善すべき点などを挙げながら、意見交換をしていたところであります。

先に良い点でありますけれども、広報紙だけでなく、SNSとかYoutuibeなど多様な媒体で情報提供されていることはすごく良いだろうということと、当たり前のように受け取っておりますけれども、これだけの情報が載った広報紙を全戸配布されていることは、すごいことだという意見が出ておりました。

また具体的にはですね特に10月号の1面が見やすくて良いのではないかというような感想がありました。

全般的にとても良くできているので、なかなか改善点が見つけにくいという意見もありましたが、いくつか出てきた改善すべき点として、デザイン面では、フォントの大きさをもうちょっと大きくできないものかということがありました。大阪市全体での情報提供という部分もあるので、なかなか変更が難しいこともあるかもしれません、フォントが小さいと見づらいというようなこともありますので改善すべきという意見もありました。

また広報紙の1面について、目につくものになっていると思う一方で、広報紙を並べたときに、統一感があったほうが良いのではないかというようなご意見もありました。そうした面から、シリーズ化してはどうかというような意見に繋がりまして、シリーズ化すると、通じて読みたくなる、集めたくなる、取っておきたくなるのではないかというようなご意見もありました。

こうしたシリーズ化と、少し反対の意見のようにも思えますけれども、もうちょっとメリハリをつけるのはどうかというようなご意見もありました。8ページ版と12ページ版があるというような話がありましたが、極端なことを言うと、取っておける情報を掲載する保存版のようなものを1年に1回出してみてはどうかというお話がありました。こうした保存版、先ほどのCテーブルの意見とも少し重なるところはあるかもしれません、連合の地図とか地域活動協議会の一覧だとか、あとは毎年やっているような地域の行事を掲載しておくとか、そういうメリハリをつけるような発行形態があっても良いのではないかという意見もありました。

細かい掲載内容についてもいくつか意見がありまして、区長・副区長・課長の方々の区の行政についてのご意見などを掲載したり、区の将来ビジョンなどを文字だけではなく写真を含めて周知してはどうでしょうか。

あとは、他のテーブルでも小中高生といった若年層に手に取ってもらいづらいというようなご意見もあったかと思いますが、こちらのテーブルでも、ぱっと若者の目を引くようなものがあっても良いのではないかというようなご意見がございました。

【日ノ下議長】

活発な意見交換をしていただき、ありがとうございました。

続きまして区役所から冒頭に説明がありました資料4の「令和8年度中央区運営方針(素案)」について、また、これに限らず区政全般へのご意見や広報についての追加のご意見、本日の区政会議に参加してのご意見など、お1人ずつご意見を頂戴したいと思います。今度はDテーブルの委員の皆様から順番にお聞きします。発言いただく委員は、ご起立いただき、お名前をおっしゃっていただくようにお願い申し上げます。

ではDテーブル、よろしくお願ひます。

【光武委員】

中央区子ども会副会長の光武です。本日、このような形での会議に初めて参加させていただきました。

テーマが、1本に絞られていて、最初はどこまで意見が出せるのかというような心配もあったのですが、意外とそれぞれ意見を出していくと、これだけいろいろな意見が出てくるのだと思いました。ぜひ活用していただいて、さらに良い区政になるような一助になればと思いました。ありがとうございました。

【部奈委員】

大阪ガスの部奈でございます。今日は皆さんありがとうございます。

私も今年の4月に今の部署に異動してきたことをきっかけに委員となり、今回、2回目の参加をさせていただきました。前回はというと、あまりここまで活発ではなかったような気もしたのですが、今日は内容も区広報についてということで共通の話題になりやすかったのかと思いました。皆さんのいろいろな意見も聞くことができ、大変有意義な時間を過ごすことができました。本当にありがとうございました。

【水上委員】

改めまして水上です。私も今日、初めて区政会議の場に参加させていただいて、皆さん非常に活発にご議論されていると思いました。

中央区の運営方針についても、令和7年と令和8年を比べても、年ごとに新たな課題がどんどん出てきて、住民でいろいろな知恵を出し合って、それに向かい合っていくことは素晴らしいことと感じているところです。皆さん、地域で様々な活動をされて、おそらく肌で様々な課題を感じて、このような場に来ていらっしゃると思いますので、改めてきっとこの後も良い会になると確信したところであります。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

【真鍋(知)委員】

中央区商店会連合会の眞鍋です。今回初めて参加させていただきまして、このように世代を超えて、立場・役割を超えたメンバーで意見を共有できたことは非常に有益な時間だったと思います。

今回の打ち合わせ結果を受けて、中央区さんにおかれましては、よりスピード感を持って、いろいろ改善していただけたらありがたいと思いますので、僕らもそれに応じられるようにな、これからも区政会議に真剣に取り組んでいきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

【中飯委員】

公募委員の中飯でございます。本日はお時間いただきましてありがとうございました。

皆さんもおっしゃるとおり、本日は広報紙や広報についてということで、内容がちょっと絞られておりまして、その中でも、皆様から活発なご意見が出て、私も参考になるような内容がたくさんありました。

ご存じのとおり、中央区はいろいろな文化や歴史が非常に多くございますので、今後も今の広報媒体を利用しつつ、いろいろ発信していただきまして、今は他の県や外国からもたくさんの方がいらっしゃっているかと思うのですが、これまで以上に訪れやすく、皆様も住みやすいまちとして広報していただきたいと思っております。本日はありがとうございました。

【城委員】

体育厚生協会の城です。今期で2期目になるのですけれども、今回はかなり発言しやすかった会議だったと思います。今後もこのような会議だと良いと思っております。よろしくお願いします。

【眞鍋（明）委員】

民生委員児童委員協議会から來ました、眞鍋でございます。

先ほど代表して発言させてもらったのですが、1つだけ言い忘れていました。広報紙はタブロイド紙で発行しているのですが、他の区だったら小冊子になっているところもあります。おしゃれな感じの小冊子を見たことがあります、そういうものも良いと思いました。

こういう形で皆さんのが活発にいろいろな意見を出していただいて、有意義な時間を過ごさせていただきました。私が民生委員児童委員協議会の副会長だからこの場にいるのだとということだけに留まらず、皆さんの言うことを聞いて勉強する場にいるのだと実感しております。

本当にありがとうございます。また次の第3回の会議が楽しみになりましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【葛本委員】

B テーブルの公募委員の葛本です。今日はB テーブルでの意見交換は楽しかったです、ありがとうございました。私も2期目になります。

この運営方針の中で、「地域のつながりの希薄化」というものは本当にこれから課題になってくるのだと思っています。中央区は、ファミリー層がたくさん引っ越してきて、私の住んでいるマンションにも子どもはたくさんいるのですが、地震が来たとか、何かあったときに横のつながりで助け合えるのか、マンションでの避難が一致団結してできるのかを考えると、まだつながりが薄いのではないかと思うので、令和8年度中央区運営方針(素案)の「地域のつながりの希薄化」というものは、いろいろなことを考えて、ちょっと力を入れて私も意見させていただきたいと思います。

あと、私は歴史が大好きで、中央区には古代から近代までたくさん歴史をアピールできる点があると思うので、そこも1つの強みとして、アピールしてもらえたたらと思います。今日はありがとうございました。

【兼岡委員】

私、生涯学習推進委員中央区代表としてここに立たせていただいておりまして、委員としても2期目になります。

生涯学習ルームというものをご存じの方はおられますか。生涯学習というものは大阪市の教育委員会から各小学校に、活動するように言われてからかれこれ25,26年となります。学校において、根づいているところもあれば根づいてないところもあって、先ほども葛本さんに生涯学習とはどんなことかと言われて、申し上げたのですけれども、子どもから大人まで、それこそ本当に生涯をかけてということで、玉造小学校では、親子で参加ということをテーマにしております。そういう意味でも先ほど麻野先生がおっしゃったみたいに、若いママ、パパにお会いする機会も多いと思いますので、こういう広報紙もぜひ紙媒体でも手に取って欲しいと思います。

紙ではなくて、SNSで発信していきましょうというご意見ももっともだと思うのすれども、寝転がって紙を広げて自分の読みたいところを読むということは、文化につながると思いますので、これはなくして欲しくないとは思っております。

生涯学習ルームの広報物を皆さんに手に取ってもらうためにはどうしたら良いかと考えているところです。その区のとっておきの特集をすると、書いた区はよく読みますので、中央区ではお知らせしたいことがすごく多いと思うのですが、それこそ特集を組んだら良いと思います。それから一般の区民の方のコラムなどがあると、うちの近所の方が書いたから読んでみようというようなことにつながるのではないかと思います。

2期目になります。私は勉強させていただかないといけないということと、近くの友達に今日はこんなことをしたと言って、区長さんがこの間あのように言っていたと伝えるところから広めていくことが広報だと思います。ありがとうございます。

【林委員】

公募委員でBテーブルの林隆二でございます。本日はありがとうございました。今回、初めての区政会議の参加ということで緊張しておりましたが、皆様温かく迎えてくださったので、楽しく過ごさせていただきました。

中央区というのは、最近人気があって、若い人、外国にルーツのある方、また、高齢の方もたくさん住んでおられます。そういういろいろな方々が少しづつお金を出し合って運営されているのが、おそらく区政ではないかと思っております。

若い方や外国にルーツのある方々も、自分には関係のないとか、広報紙に興味がないと思うのではなくて、何かに興味を持ってもらったり、そういう方々を巻き込んでいけるように、私も微力ではございますが、何かお役に立てればと思いますので今後とも引き続きよろしくお願いいいたします。

【坂野委員】

地域女性団体協議会から来ました。このテーブルでもすごく盛り上りました。意見の出やすいとても良い会議を開いてくださっていると、今日は本当に感心しました。

もう1つ感心したのが、私は緑化にも関わっているのですが、前日、区役所庁舎前の自転車駐輪場を見て、最近ちょっと自転車が少なくなっていると思いました。区長さんと副区長さんが毎朝、区役所に用事のない方に対して、「駐輪はご遠慮ください」と丁重におっしゃり、ご尽力してくださっているということを聞いて、本当に感心しました。良い区長さんが来てください良かったです。ありがとうございます。以上です。

【浅宮委員】

私は、障がいを持つ子どもの親として、そういう親のつながりである手をつなぐ育成会で役員として活動しております。また、谷町5丁目に知的障がいを持つ人への生活介護をする事業所もやっておりまして、そこにも属しております。

知識も何もありませんので、この場でお話するっていうのはなかなか勇気のいることですけれども、いろいろなご意見を聞かせていただいてすごく勉強になっております。ありがとうございます。

【麻野委員】

麻野でございます。

先ほどの発表のときにはご紹介しなかったのですが、私自身はこのテーブルでの話し合いの中で、今のSNSの状況というものが結構荒れていて、大の大人が本当に口汚く罵りあっているというような現実が広がっていると感じてあります。そういう立派とは言えないような土俵において、区役所からいろいろな情報を発信するということが、むしろ適切

ではない可能性もあるのかということを申し上げました。

普段、学校で子どもたちを目にしている状況の中で、運営方針の中の3番目の柱の「子どもの未来をみんなで育むまちづくり」ということを私たち大人世代が一生懸命やっていかなければいけないとは思うのですけれども、子どもたちが大人の姿を見て、本当に未来に希望を持って、あのような大人に自分たちもなっていきたいと思うような姿を私たちが見せられているのかということを、妙に深刻に考えていると思われるかもしれませんけれども、そんなことを思ったりします。

そういう中で、先ほどもAテーブルで話題になったのですが、この広報ちゅうあうというものは、色合も含めて視力がちょっと弱い方にもやさしく、見やすい工夫がいつもされています。そして、先ほどのBテーブルでのお話でもありましたけれども、音声でも聞くことができ、区の様々な情報を音声でも発信されています。行政機関というものは、大人の声というものが荒れていっているような状況の中でも、普遍性のある、そして公正な姿勢でぶれず運営していくことがとても大切だと思っております。

中央区はそういった方向性で本当に尽力されていると思うのですけれども、私も、わずかながらですけれどもお力添えできるようなことがあれば光栄だということを本日感じておりました。

【金堀委員】

老人クラブの金堀と申します。

若い方が、中央区のために頑張っていらっしゃると思いまして、私はちょっと場違いではないかと思っているのですが、2年間の間、皆さんのエネルギーをもらって、近所の人にそれを伝えたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【菅委員】

公募委員の菅と申します。今日は皆さんありがとうございました。

私も今回が初めての参加ですので、緊張すると思っていたのですけれども、皆さん発言が活発な方々で、平田課長も優しく、すごいしゃべりやすい空気を作ってくれまして、発言することができました。

これからも、委員として何か中央区の力になれるように頑張っていきたいと思いますので、皆様、今後ともよろしくお願ひいたします。

【古道委員】

中央区社会福祉協議会の古道です。本日はどうもありがとうございました。

区政会議の委員の皆さんの中には、公募委員の方が5名もいらっしゃって、私は他の区でも区政会議委員を経験していますけれども、こんなにも公募委員の方がたくさん入られている区は初めてでして、公募委員の方がたくさん入られていること、いろいろな幅広い分野

からご参加いただいていることで、今日はいろいろなご意見が出たのかと思っております。

各グループ、少人数なのですごく話しやすい雰囲気で、皆さん活発に議論されていましたし、区役所からの情報提供の時間と、私たちが参加している意識を高めていただけるような発言の時間もあったのがとても良かったと思っております。

令和8年度中央区運営方針（素案）の5番目の柱の「区役所機能の強化」の1つとして、私は外国人人口の増加というところに着目しているところです。観光客も含めて人が大変増加し、民泊関係の問題もあり行政としてご苦労されているところも多々あるかと思うのですが、一方で、中央区に住まれている外国の方で、就労であったり、教育であったり、いろいろな部分でご苦労されている方、また、孤立や孤独、生きづらさを感じておられる方もたくさんいらっしゃるということで、そこにも着目していただいて、区政に役立てていただければと思っております。以上でございます。

【日ノ下議長】

私は大阪市コミュニティ協会中央区支部協議会の会長と、中央区地域振興会の副会長を兼ねております、日ノ下です。

本日、中之島公会堂で地域振興会の50周年と赤十字奉仕団の75周年の大会がありました。そこで皆さんから出た言葉が、「自分たちの地域は自分たちで守る」であり、これが赤十字奉仕団のモットーであります。昨夜、青森で地震が起こりました。大阪もいつどんな災害が起こるか分からず、油断ができない状態でございます。ここにおられる皆様が地域の先頭に立ってご活躍していただき、皆さんの地域を守る、そのような精神を持っていただいていると思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは本日は委員の皆様より広報だけではなく区政についても活発な意見をいただきました。それではここで、松田区長から本日いただいた意見についての見解や感想などについてお聞かせ願います。

【松田中央区長】

冒頭にお願いさせていただいたとおり、非常に活発な意見を皆様より出していただきまして、非常に良い時間になったとれしく思っております。もう午後7時になろうとしていますが、本当に遅い時間までありがとうございました。

今日は広報についてということで、私もいろいろなご意見で気づかされる部分や、やはりそうだと確信する部分もたくさんございました。行政として、公平公正であるということはもちろん守っていかなければなりませんけれども、変化を恐れない、つまり変えていく勇気やチャレンジ精神などを持ちながら、必要な情報を必要な方に与えられるように、いろいろな媒体を使いながらしていきたいと思います。

広報紙につきましては、これから次年度の契約に向けて動き始めますので、今日の議論も大いに参考にさせていただいて、頑張っていきたいと思います。

私自身も区長になったきっかけは広報紙でございます。私は東住吉区民ですので、東住吉区の広報紙で区長を募集しているのを見て応募して、ここにいるということでございますので、非常に大事なツールだと思っております。ぜひこれからもそういう目で毎月広報紙を見ていたい、いつでも結構ですのでご意見をいただければと思います。本日は本当にありがとうございました。

【日ノ下議長】

ありがとうございました。それでは、助言者としてご出席していただいている市会議員の皆様からも一言ずつ頂戴したいと思います。まず初めに野上様、よろしくお願ひします。

【野上議員】

遅い時間までお疲れ様でした。

本日初めて参加される方もいらっしゃったということなのですけれども、林さんが「すごく緊張したけれども、先輩方が楽しく盛り上げてくださった」とおっしゃられました。

三島課長からは、先輩となる委員と初めて参加される委員が混ざり合って意見交換できるようにしていると初めにお聞きしておりました。各テーブルを見させていただいておりましたけれども、すごく活発な意見が出ていて、皆様楽しく参加されていたのかと思います。

楽しい雰囲気の中で、広報というものは、これまでの区政会議でも非常に難しい課題として意見がたくさん出ておりまして、その広報を中心に今日、議論ができたということはすごく有意義な時間であったのではないかと思っています。

私たち市会議員も、皆様の地域の現場の声というものを非常に重要だと考えておりまして、その地域の声を聞いてしっかりと議会で議論して市政に反映させていきますので、ぜひ今後も参加をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

【日ノ下議長】

ありがとうございました。続いて塩中様、よろしくお願ひします。

【塩中議員】

皆様、本日はどうもありがとうございました。

実は、5年前までの区政会議というものは口の字に机を並べた会議となっておりまして、議長が「何か意見はございませんか」と聞くやりとりが3回ぐらい続いて、何も意見が出さずに帰っていましたということを懐かしく思っております。そのときも傍聴席には、何人か来られていて、腕組みをしながら睨まれていたようなイメージがありました。

でも、今日の会議のようなところはぜひ傍聴の方々に見ていただけたら、中央区の区政会議はすごく良い感じでしていると思っていただけると思いますので、もし行政に興味があ

る方がお知り合いにおられたら、区政会議をしているということで連れて来ていただけると、もっともっと中央区が活発になるのかと感じさせていただきました。本日はどうもありがとうございました。

【日ノ下議長】

ありがとうございました。続いて鈴木様、よろしくお願ひいたします。

【鈴木議員】

皆様お疲れ様でございます。

私も毎月1日に広報紙を楽しみに見ているのですけれども、中央区は、メルティングポット、人種のるつぼであり、多くの国籍の方たちが集まっているらっしゃいます。そのような方たちにも読んでいただきたいと思う広報紙でございます。多国語で紙媒体を出すということはお金がかかると思います。できたらデジタルブックで出していただき、いろいろな言葉で広報していただきたいと思っております。

それともう1つ、字を覚えたてのお子さんから虫眼鏡で広報紙を読むような年代の方々まで、いろんな年代の方たちが興味を持てるところがあればと思っております。

中央区民だけではなく、中央区で働いている方たちもよく見てらっしゃいますので、これを見ることによってもっともっと中央区のことを好きになって、愛していただけるような広報紙としていただくことを区長にお願い申し上げます。2時間皆さんのご意見を聞きながら勉強になりました。本当にありがとうございました。

【日ノ下議長】

野上議員、塩中議員、鈴木議員、本当にありがとうございました。

委員の皆様、活発なご意見と議事進行にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。これをもちまして、本日の区政会議の議事を終了いたします。

それでは事務局にお返しします。

【三島区政企画担当課長】

皆さん、おつかれさまでした。日ノ下議長を初め委員の皆様、長時間にわたり活発なご議論いただきましてありがとうございました。今後とも何卒よろしくお願ひいたします。

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回区政会議を閉会とさせていただきます。お帰りにつきましては、1階エレベーターを降りまして、左側の時間外通用口をご利用ください。本日はありがとうございました。